

平成24年度遠野市下水道事業特別会計補正予算（第3号）の要領

第1条「歳入歳出予算の補正」は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 15,914千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 684,688千円とするものです。

当初予算の2.11%の減となります。

第1表「歳入歳出予算の補正」は、歳入では3款国庫支出金 3,200千円の減は、管路工事費の減、4款繰入金 14,230千円の減は、総務管理費、管渠施設費等の調整によるものです。

6款諸収入 8,516千円の増は、消費税還付金等、7款市債 7,000千円の減は、管渠工事費等の調整に伴うものです。

歳出の主なものは、1款下水道管理費 4,961千円の減は、公課費の減及び人件費の調整、2款下水道事業費 10,953千円の減は、管渠工事費、委託料、補償費の減によるものです。

第2条「繰越明許費」は、松崎町薬研淵地区の舗装本復旧整備を翌年度に繰越すものです。

第3条「地方債の補正」は、管渠工事費の確定に伴い、下水道事業債を減額するものです。